

第10章 特論2. 弥生時代焼失住居の諸問題 —鳥取県内の焼失住居の比較検討—

はじめに

古市宮ノ谷山遺跡では、2棟の焼失住居を検出した。竪穴住居跡1は、尾根1区の先端部に位置する弥生時代中期後葉の住居であり、竪穴住居跡7は検出された住居の中で最高所に位置する弥生時代後葉の住居である。両者は、焼土、炭化物、遺物において差異が認められた。前者は焼土層が著しく発達し、被熱硬化面と呼称される、高温の熱の影響を受けた部分が認められる。後者では焼土、炭化物および被熱粘土塊が遺存し、土器などの出土遺物が豊富な点が特徴である。

鳥取県内ではこれらの住居跡と前後する時期に焼失住居が多く検出されている。遺存した炭化材、焼土層の様相から、焼失住居の検討を試みる(図1)。

1. 鳥取県内における弥生時代の焼失住居(図144 表24)

焼失住居の特徴である焼土、炭化材の分布状況から分類を行い、焼失住居の様相を述べる(図2)。

焼土分布

- A類・・・焼土層が住居の全体に分布するもの
- B類・・・焼土層が住居の中央に分布するもの
- C類・・・焼土層が中央ピットの周辺を巡るもの
- D類・・・中央ピットの上部のみに焼土層が分布するもの
- E類・・・部分的に焼土層が分布するもの
- F類・・・焼土層が確認できないもの

炭化材(構造材)分布

- A類・・・住居の全体に炭化材が分布するもの
- B類・・・住居の縁辺部に炭化材が分布するもの
- C類・・・住居の中央部に炭化材が分布するもの
- D類・・・部分的に炭化材が確認できるもの
- E類・・・炭化材が確認できないもの

県内の焼失住居は、県西部を中心に分布し、米子平野、倉吉平野の外縁部に多く認められ、鳥取平野には少ない。また時期的には弥生中期中葉～後葉段階のものが米子平野から日野川流域の山間部に認められ、後期になると分布域の全般に認められる。

3. 焼失住居の検討

焼土分布、炭化材分布の組み合わせから多く認められるAB、BB、CB、CE、EE類、また特徴的なFD類についてその様相を述べる。

AB類(妻木晩田遺跡 妻木山地区 第43竪穴住居跡)(図145 ①)

報告書によれば住居内の壁際まで焼土層が確認でき、東側では焼土層の下に空洞があり、上屋崩落後も柱が残り続け、完全燃焼した様相が推定されている。また炭化材は住居の全面で確認されており、壁際では板と思われる材があるという。焼土層は住居の床面全体に見られ、炭化材は焼土の上下で検出されたものもある。柱穴には焼土、灰を含んだ土層が確認されており、柱も完全に燃焼したとされる。住居内遺物は土器片が川土している。

焼土層の成因としては住居の内外で燃やされた結果、住居の全体に焼土層が形成される。炭化材はB類に属す。住居内部より出火した火により屋根に葺かれた土が熱の影響を強く受けたものと考えられる。

BB類(古市宮ノ谷山遺跡 竪穴住居跡7)(図145 ②・③(図3))

本住居は焼土の分布域が住居の中央に位置し、炭化材が外縁部に認められることから、BB類に属する。また被熱粘土塊はこの限りではなくC類の分布状況を示す。よって本住居は二つの焼土層の様相を想定する。

焼土層の成因としては報告文でも紹介したように、住居中央が火元であり、焼土および被熱粘土塊は中央部が集中的に焼けたものである。焼失の状況としては中央屋根部分が天窓に相当し、出火後吹き上げられた炎によって天窓の周辺部が焼け、硬化したのち崩落したものと想定される。また焼土はその被熱粘土塊の上を覆うように

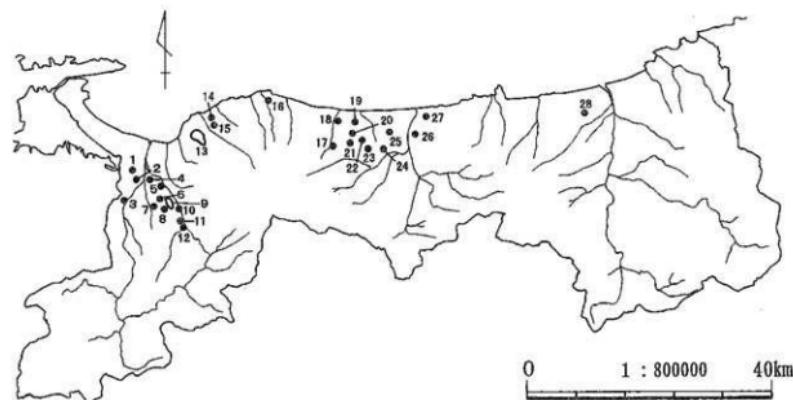


図 144 鳥取県内の焼失住居分布（弥生時代）

表24 鳥取県内の焼失住居（弥生時代）※図144の番号と対応

堆積している。また焼土層の形成と相まって、炭化材は住居の縁辺部に集中し、焼土は縁辺部にまで至らない。②は上屋構造に関連する炭化材、③は床面に起因する炭化材であり、炭化材はB類の特徴をよく示す。出土土器としてほぼ完形に復元できる土器が6点出土し、これらは住居床面直上に位置する。土器の様相から住居が機能している段階で焼失した可能性があり、失火によって住居が焼失した可能性もある(図46)。

C B類（越敷山遺跡群19 b区S 1 21）（図146 ①）

焼土層は中央ピットの周辺にドーナツ状に巡り、炭化材は垂木材と想定される構造材が外区を中心に認められる。土器は床面直上より土器片が出土している。土器片が散在するのではなく一ヶ所に置かれている状況は、住居を廃棄した際に片づける行為が介在した可能性がある。

焼土層の成因としては土葺き屋根をもち、住居の中央部が火元として燃えたものと考えられる。焼土層は屋根部分で熱の影響をよく受けており、厚く堆積する。

C E類（古市宮ノ谷山遺跡竪穴住跡1）（図146 ②）

本住居跡はA E類に属する。上部を削平されてはいるものの厚さ約0.2mの焼土層が、中央ピットの周間に分布する。床面には施土の内側に5つの被熱硬化面をもち、1点の蓋が住居西側の周壁溝上部に遺存していた。炭化物は、住居の上屋構造の一部をなす構造材であったと想定される。

焼土層の成因として住居の壁土か、屋根土などの上部構造に関わる土あるいは住居廃絶後に堆積した土の3つが考えられる。また焼土層は住居縁辺部では厚く、中央では薄い。住居の中心で火を付ける行為は、住居廃棄を意識した焼失の様相と考えている。いわゆる構造材となる炭化材は認められず、細かな炭化物が焼土層のみ認められる。本住居における焼土層と炭化材との関係から住居を構成していた部材は再利用するため持ち出され、その後住居中央で、焼成行為がおこなわれた状況、あるいは部材が完全に灰と化し、検出段階では灰、炭化材が残存しない状況が考えられる。出土した土器には完形品が含まれるが少数である。

E E類（陰田第6号遺跡（久幸地区）S 1 05 c）（図146 ③）

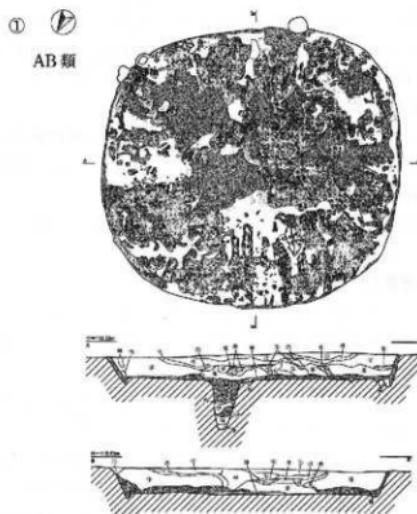
中央ピットの南側で焼土層が堆積するのみで、炭化材は確認されていない。土器片の出土状況は不明である。

焼土の分布域は住居が焼失した時の火元と考えられ、失火の可能性がある。しかし、この分類に含まれる焼失住居には、建て替えの痕跡を残す住居が認められる。住居が焼失した後、焼土および炭化材を清掃した状況、あるいは焼失する以前に利用可能な部材を抜き取り、焼失させた後、比較的熱の影響が強い部分で焼土が形成された状況が想定される。

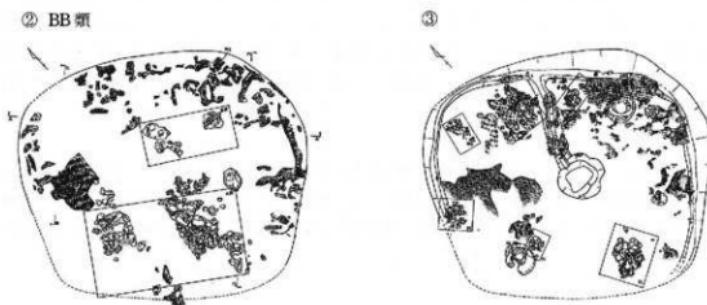
F D類（代遺跡S 1 17）（図146 ④）

部分的に炭化材が認められ、焼土層が確認できない焼失住居である。上記の例と比較すると焼土が認められない点は、少なくとも焼失時に焼土が関連しない。上屋構造に土が介在しない住居であるか、焼失後、焼土が清掃された可能性がある。また出土土器が少ない点は、他の焼失住居の様相と類似しており住居焼失に先立ち、持ち出されたものと考えられる。

焼土分布は住居が焼失した際の熱影響を受けた主要な部分と考えられ、焼土がある程度パターン化される。つまりある程度固定的な様相でA～C類の焼土分布は捉えられ、すでに住居構造のなかに土が用いられていた可能性が高い。焼失住居で焼土分類がA～C類に該当するものは、屋根の構造材として土を用いた土葺きの屋根であったと考えることができる(図53)。A類は焼失の際の火元を限定し得ないが、住居全体に炎がまわった状況が想定できよう。B、C類は住居の中央から出火して焼失した際に形成されるもので、火元があらかじめ特定できる。C類は、中央ピットの周囲を焼土が巡る状態であり、その部分を中心に焼失した住居である。天窓から吹き抜けるようにして炎が通ったため、熱の影響を強く受けた部分として焼失した住居と考えられる。B類とC類の違いは焼土が中央ピットの上部を埋めるか、埋めないかという堆積の違いである。焼土の少ないD、E類を基準とする焼失住居は、越敷山遺跡群などでも認められる。E類は火元が、住居の縁辺部に散在していた状況を示す。焼土のないF類住居は、焼失後焼土を除去したものか、あるいは焼土を生じ得ない草葺きの住居であった可能性も考



妻木晚田遺跡妻木山地区 SI43



0 1:80 4 m

図145 焼失住居検出例①（出典は各遺跡の報告書による。それぞれ一部改変）

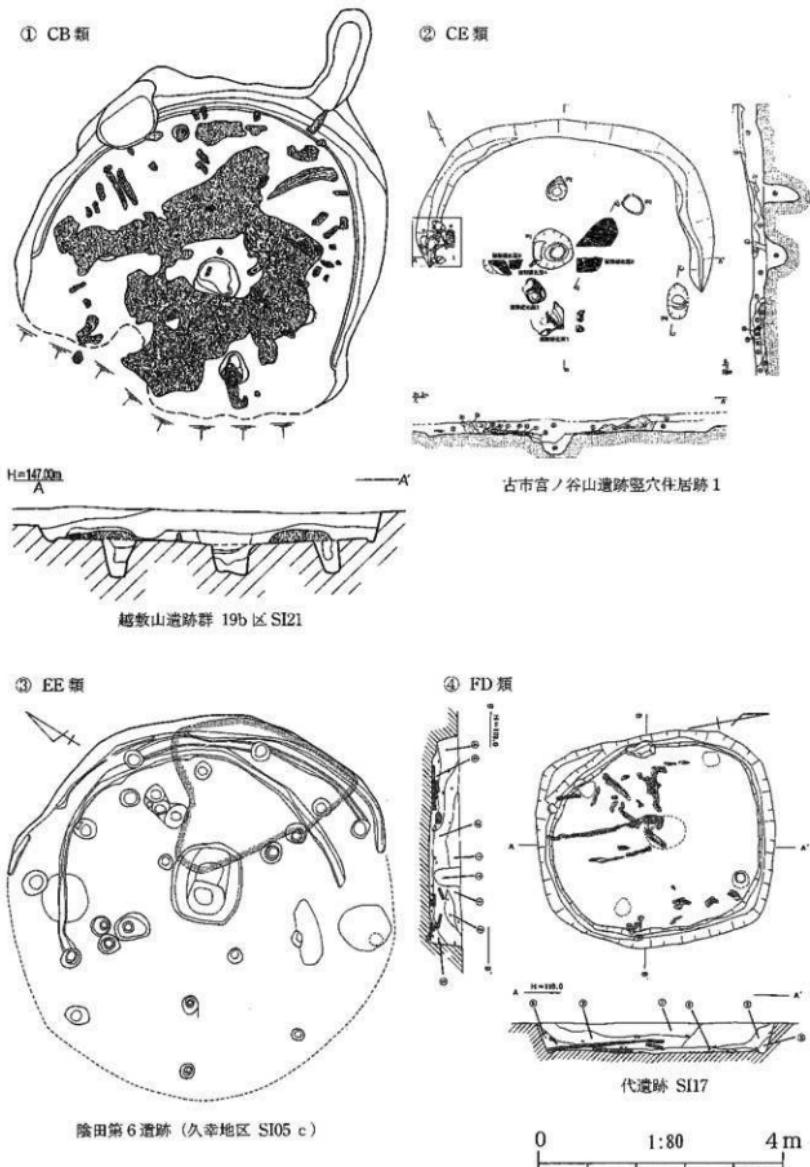


図146 焼失住居検出例②（出典は各遺跡の報告書による。それぞれ一部改変）

えられる。

また炭化材の分類のA類は焼失後炭化材の除去作業が行われていない可能性がある。逆に部分的に遺存したD類および、炭化材をもたないE類は住居焼失後、炭化材の除去作業が介在したものか、あるいは完全燃焼し、炭化材が残らない状況が想定される。

床面から出土した土器の状況は住居の焼失した段階を想定する上で必要な要素であり、土器の遺存状況が良好な住居、つまり完形に復元できる土器が複数個体認められる焼失住居は住居が機能していた段階で焼失した可能性がある。

4.まとめ

県内の焼失住居を集成し、焼土、炭化材の分布、出土土器の様相から概観してきた。集成の結果、県内では弥生時代の焼失住居は日野川上流域において中期中葉から認められる。その後、後期前葉になると米子平野周辺、倉吉平野周辺の集落遺跡に出現する。後期終末から古墳時代初頭の時期になると分布図の全域で焼失住居が確認されるようになり、集成した焼失住居の1/4がこの段階に属する。これらの焼失住居の焼土層、炭化材の分類を試みた結果、焼土分布のA～C類は焼土の痕跡から土葺き屋根をもつ住居の姿が描け、集成した89棟中34棟がこれに該当する。弥生時代の集落の中で土葺きの屋根をもつ住居が普通に認められる可能性が指摘できる。これらの焼失住居でみられた焼土の分布状況は住居の全体あるいは、中央部分に堆積するものであり、住居中央部が焼失の火元となった可能性がある。焼土が認められない焼失住居では、部分的あるいは住居縁辺部を中心として炭化材が認められた。これらの住居は土葺き屋根の住居とは違い、草葺きの住居であった可能性もある。いずれの焼失住居でも床面直上から山上した土器は、破片となって遺存しているか、完形に復元される土器が少ないという結果がみられた。

以上の分析により、焼失住居では焼土と炭化材の検出状況が重要であることが指摘できたと思う。焼土と炭化材個別の特徴をふまえるだけにとどまらず、相互の平面的・立体的関係をもりこんだ調査によって、これらの意味が解明されるであろう。

おわりに

本稿では鳥取県内の焼失住居を集成し、炭化材、焼土の分布状況を分類し、その傾向について述べた。十分に検討が行えたとは言い難い。今後の課題として考察を続けたい。

焼失住居の調査に当たり、浅川滋男氏をはじめとして、河瀬正利氏、三浦正幸氏、西尾克己氏、中原一氏、渡田竜彦氏、加藤つむぎ氏には、大変お世話になりました。末筆ながら御礼申し上げます。
(大川泰広)

(註1) 本稿では弥生時代中期中葉から古墳時代初頭の焼失住居を取り上げている。

(註2) 分類に際して石野博信の研究を参考とした。石野は住居の主室の内側と外側をそれぞれ内区、外区とし、炭化材、焼土層の分布状況を分類している。また出土土器の多寡から出土土器が多い住居をA型住居、出土土器が少ない住居をB型住居とし、特に後者の住居では意図的に焼失した可能性を指摘している(石野博信 1990『火災住居跡の調査』『日本原始・古代住居の研究』吉川弘文館)。

(註3) 報告文で示した平面図から、上屋構造に隣接する炭化材と、床面直上に位置する炭化材を分離し再度図示した。

(註4) ただ岩手県御所野遺跡で行われた土葺き屋根の焼失実験によれば、住居を完全に焼失させるには、住店内で火を付けるだけでなく、薪などを加えなければ完全に焼失できないとされている。(浅川滋男・西山和宏・高田和第 2001「第7章 織文集落遺跡の復元—御所野遺跡を中心に—」『縦穴住居の空間分節に関する復元的研究』奈良国立文化財研究所)

(註5) 浅川滋男 2001「第8章 弥生高地性集落の焼失住居—山陰地方の3つの事例から—」『縦穴住居の空間分節に関する復元研究』奈良国立文化財研究所